

自立分散型エネルギーシステム

導入費用の一部を助成します！

補助額最大

14 万円

(国補助金との併用可)

◆ 申請期間

令和2年 **4/1** (水) **>** 令和3年 **3/10** (水)

- ・ 交付決定後、令和3年3月31日までに「工事を完了し、**実績報告を行うこと**」が必要です
- ・ 申請期間中でも、交付決定額が予算額に達した場合は、受付を終了いたします

◆ 補助対象システムと補助額

○補助要件：太陽光発電システム及びHEMSを設置すること

補助対象システム	創エネ設備 エネファーム		蓄エネ設備 蓄電池		蓄エネ設備 V2H		創蓄連携		補助額合計
	新設のみ		新設のみ		新設のみ		新築のみ		
補助額	4万円/件		4万円/件 (4.0kWh以上に 限る)		4万円/件		2万円加算 (創エネ設備+蓄エネ 設備のうち1つ以上 を同時設置の場合)		
申請機器の 組み合わせ パターン	○	+	-	+	-	+	-	4万円	
	-	+	○	+	-	+	-	4万円	
	-	+	-	+	○	+	-	4万円	
	-	+	○	+	○	+	-	8万円	
	○	+	○	+	-	+	○	10万円	
	○	+	-	+	○	+	○	10万円	
○	+	○	+	○	+	○	14万円		

※ 太陽光発電システム及びHEMSは補助の対象外

※ V2H (vehicle to home) システムとは

太陽光等で発電した電気を電気自動車に蓄電し、電気自動車から住宅へ送電できるシステム。

◆ 申請方法

- 必ず**着工前に申請**し、補助金の**交付決定**を受けてください。
- 詳しくは裏面（申請の流れ）をご覧ください。

◆ 対象者

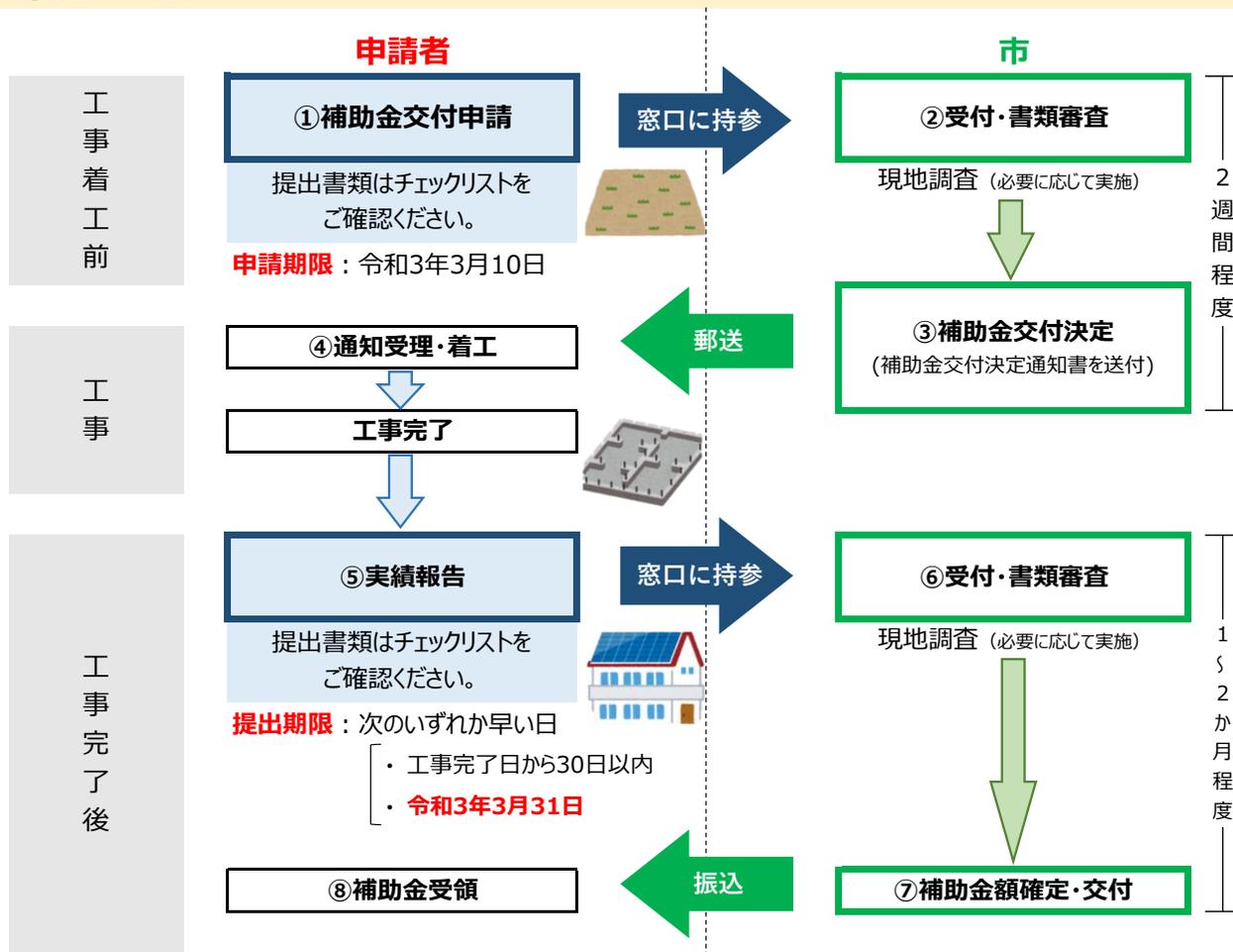
- 自ら居住する市内の住宅に**対象システムを設置**または**対象システム付き住宅**を購入予定の人
- 「くるめエコ・パートナー」の会員である人

<お問い合わせ・申請書提出先>

〒830-0042 久留米市荘島町375番地
久留米市 環境部 環境政策課 (本庁舎ではありません)
TEL : 0942-30-9146 FAX : 0942-30-9715



◆ 申請の流れ



◆ システムの要件

【補助要件：HEMSについて】

- 「ECHONET Lite」規格の認証登録番号を取得していること
- 対象システムを設置した住宅において、その居住者が使用する空調、照明等の電力使用量を計測・蓄積し、電力使用量の「見える化」が実現できること
- 太陽光発電システム及び蓄エネ設備との見える化等の接続機能を有すること

【補助対象：各システムについて】

共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未使用品であること ○ リース契約によらないシステムであること
創エネ設備	エネファーム <ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料電池ユニット及び貯湯ユニット等から構成されていること ○ 都市ガス、LPガス等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を利用して給湯等を可能にする機構を持っていること ○ 平成28年度以降、国が実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会により登録されているもの
蓄エネ設備	蓄電池 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度以降、国が実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの ○ 蓄電容量が4.0kWh以上のもの
	V2H <ul style="list-style-type: none"> ○ 国が実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録されているもの又は一般社団法人CHAdemo協議会の認証を受けているもの ○ 太陽光発電システムと連系すること

＜お問い合わせ・申請書提出先＞

〒830-0042 久留米市荘島町375番地
 久留米市 環境部 環境政策課 (本庁舎ではありません)
 TEL : 0942-30-9146 FAX:0942-30-9715